

目黒区地域福祉審議会計画専門委員会会議録（確定版）

名 称	令和8年度第1回計画専門委員会
日 時	令和8年5月18日（月）午後6時～8時
会 場	目黒区総合庁舎2階 大会議室
出席委員	石渡委員長、北本副委員長、松原委員、徳永委員、平岡委員、竹内委員
欠席委員	香取委員、岩崎委員、中島委員
区側職員	斎藤防災課長、保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、小野介護保険課長、長島高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、有吉障害者支援課長、小見生活福祉課長、銅金健康推進課長、渡部保健予防課長、米澤地域保健課長、村田子ども若者課長、稲葉こども家庭センター長、川島教育支援課長
傍聴者	2名
配布資料	<p>【事前配布資料】</p> <p>資料1-1 第10期介護保険事業計画基礎調査及び高齢者の生活に関する調査の実施結果について</p> <p>資料1-2 第10期介護保険事業計画基礎調査、高齢者の生活に関する調査報告書【概要版】</p> <p>資料2-1 目黒区障害者計画策定に関する調査の実施結果について</p> <p>資料2-2 目黒区障害者計画策定に関する調査報告書【概要版】</p> <p>資料3-1 計画専門委員会検討のまとめ 福祉分野の重点事項について（案）</p> <p>参考資料1 災害時要配慮者支援の事業実績等</p> <p>参考資料2 介護予防・フレイル予防の実績</p> <p>資料3-2 計画専門委員会（第1回～第4回）における主なご意見</p> <p>資料3-3 第2回地域福祉審議会における主なご意見</p> <p>資料4 各計画の基本理念について（案）</p> <p>資料5 委員名簿、関係部課長名簿</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>資料1-3 第10期介護保険事業計画基礎調査、高齢者の生活に関する調査報告書</p> <p>資料2-3 目黒区障害者計画策定に関する調査報告書</p> <p>座席表</p> <p>ご意見等記入用紙（令和8年度第1回計画専門委員会）</p>
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>委員長 定刻になったので開会する。委員変更の紹介を事務局よりお願いする。</p> <p>健康福祉計画課長 （資料5を参照、委員変更の紹介）</p> <p>委員 前委員の後任として着任した。</p>

<p>会議次第 及び 主な発言</p>	<p>委員長 区職員の異動について事務局より紹介する。</p> <p>健康福祉計画課長 (変更課長のみ紹介)</p> <p>委員長 事務局から資料の確認を行う。</p> <p>健康福祉計画課長 (事前配布資料及び当日配布資料、調査報告書の確認)</p> <p>委員長 傍聴は2名、ご入室いただいた。</p> <p>2 第10期介護保険事業計画基礎調査、高齢者の生活に関する調査の報告について</p> <p>委員長 事務局より説明をお願いします。</p> <p>介護保険課長 (資料1-1、1-2により説明。)</p> <p>委員長 今の説明について質問・意見はあるか。</p> <p>委員 居宅介護支援事業所に対する不満の内容として、「サービス内容が希望に沿っていない」という回答が多いことについて、実際の現場との乖離が見られた。しかし、そうした視点から考えると、設問をもう少し掘り下げたものにしたほうがよい。ご説明にあったシャドワークの件なども含め、これ以上やるのかということもある。以前にも要望しているが、アンケートを実施する前に打ち合わせなどを行い、例えば、サービスの希望は、訪問介護の回数も踏まえマンパワーが影響しているのかなど、こちらが欲しい情報についての設問を追加してほしい。また、結果を踏まえた対策について共同で取り組みを実施してもらえるかお聞きしたい。</p> <p>介護保険課長 調査の内容については、前回調査との比較が可能な設問項目を基本として設定した。介護事業者連絡会等で事前に設問項目について確認することも考えられるが、スケジュールの関係もある。次回どういった方法ができるかは検討していきたい。調査結果を踏まえた取り組みについては、例えば人材育成の部分で活用したいという要望があれば、介護事業者連絡会にもご協力いただきながら調査結果を深掘りすることは可能。ご相談しながら進めたい。全般的な項目については、今回の調査結果を踏まえて審議会でもご検討をいただければと思う。</p> <p>副委員長 資料1-2のP74で、高齢者施策で優先的に取り組む必要があると思うものとして、「生活支援サービスの充実」が非常に増加したという報告があった。以前ホームヘルパーの研修していたときは、一緒に調理をするといった支援計画の指導をしていたが、最近は代わりにやってほしいという要望が強く、本人に自分で作る意識がなくなっており、そのようなプランニングをなくなっているのではないか。代わりにやる、買う、配食サービスを使うなどで自身が調理する方向がなくなっているのか。人手不足でヘルパーも大変ということか。実態を教えてください。</p> <p>また、資料1-2のP5をみると介護サービスの利用状況では福祉用具が一</p>
-----------------------------	---

番増加しているが、本会議では福祉用具の話をしてこなかったのではないかと。先日福祉用具専門員の話聞く機会があったが、福祉用具の使い方在宅生活が変わってくるという。しかし、福祉用具のあり方で在宅生活に差があることを深掘り、コメントしてこなかった。福祉用具の使用は個人の自由なので、あまり政策的な立場でコメントする必要性はないのか気になっている。

生活支援という部分では生活支援の中身、掃除や調理のあり方は、今後どのような方向が求められるか。自立支援が基本のため、何でも人にやってもらう方向ではないのではないかと。今後の介護の対象となる中高年は、共働きが多く自分でやらない選択肢をとる世代が増えている。働く女性は子育て時代から家事代行を使用し、家事代行が当たり前の世代が増えるのではないかと。しかし、そうすると人手が不足する。生活スキルが下がっているのではという危機感がある。全体を見て現場として感じることはあるか。

委員 肌感覚にはなるが、自立支援は従来と変わりなく、生活支援についてはともに行うことが基本。家事代行は一人暮らしでよほどの理由があることを前提に行っている。現状として、生活支援サービス等のプランニングによって単価が異なるので、事業者側としては「身体1生活1」で一緒に行う方向にプランニングとしては組み替える。仮に意欲低下で体調不良の場合は、代替サービスについて担当者会議を踏まえてプランニングしている。今後、介護保険サービスでは対応出来なくなっていく傾向になる。その上で外部サービスの活用、ボランティア活動など、施策として必要性があることが顕著に出ているものと思う。

例として、私の事業所では、福祉用具に併設して家電の販売を行っている。元々は家電難民をなくすために家電量販店と提携したが、AIやスマート家電などを使用した家事の方法をヘルパーと共に覚えてもらう取組。今後の一人暮らしの課題を踏まえてどこの会社も注目しており、生活支援のニーズは高い。お金に余裕のある方は一部サブスクのようにサポーターとして家事代行を行うサービスを使用しており、そうでない方へのサポートの必要性を感じている。福祉用具は介護の導入のきっかけとなる。ベッドの導入から入り、まず家族でやってみるといった方も多し。布団からベッドへの変更や段差解消など住環境改善に向けた導入としてマンパワーがなくてもできるという意味合いで着目されている。

副委員長 福祉用具の導入が増えているのは、ケアマネジャーが進めているのか。

委員 そういう傾向はある。家に他人が入ることへの抵抗感があるので、まずは室内の転倒予防、生活環境を整えていくところから入る方が多い。目黒区は高齢者福祉課のサービスもあり充実していると思う。

副委員長 今の話から何か所管課として感じることはあるか。

介護保険課長 生活支援サービスというところでの調査回答内容は委員発言のとおり。介護サービスとしての生活支援サービスもあるが、調査結果では、

それ以上のもの、自立支援という点ではなく+αのサービスを含め回答していただいていると感じる。結果だけでは分かりづらいが、副委員長のご指摘の通り、世代の変化によりサービスを利用して家事代行をするといった考え方に变化していく傾向もあると思う。介護保険制度としては、今の段階では制度外のサービスのため、制度内のサービスをどう確保するかが重要。委員のご発言の通り、総合事業において軽度の方が受ける生活支援サービスがあるが、こちらの利用率は上下している。マンパワーの関係で利用に結びつかない可能性もある。利用状況も把握しながら区としてどう見直せるか考える必要がある。

福祉用具は介護保険制度の入口であり、相談と紹介を受けてつながるため、制度は包括支援センター含め、相談者に広く周知することが重要。供給量については、福祉用具の事業者自体は若干増加している。ケアプランデータ連携システムが入ったことで、区内以外の事業所も利用しやすい環境が整ってきているため、現時点では供給量で懸念する課題はない。周知をしっかりとっていく必要がある。

3 目黒区障害者計画策定に関する調査の報告について

委員長 調査の報告について説明を。

障害施策推進課長 (資料2-1、2-2により説明。)

委員長 障害関連の調査について何か質問・意見はあるか。本人が回答している割合はどのくらいか。知的障害は保護者が多いと思う。

障害施策推進課長 知的障害については宛名の本人ではなくご本人の家族が回答した割合が49.2%であり、半数は家族が回答している。資料2-3のP9に掲載している。

委員長 半数は本人になる。前回との比較は数字としてわかるか。

障害施策推進課長 他の障害種別と比べると、知的障害の方は家族の割合がかなり高い。手元に資料がなく前回調査との比較は今すぐできないが、それを考慮して考えるべきと捉えている。

委員長 本人が色々なことを発信することが増えているが、親とのギャップにどう支援するかはケースバイケースで難しいところ。

副委員長 今の続きになるが、知的障害の方でグループホームへの入居意向の割合が高い。今すぐ入居したいという意向は本人か保護者なのか、クロス集計から把握できるのか。

障害施策推進課長 現時点ではそういった分析は行っていない。

副委員長 感覚的にはどうか。今すぐに入りたいというのは家族か本人の希望かで大きく変わるのでは。

障害施策推進課長 グループホームに入居したいという方は2種類いると認識している。まずは親なき後。親が高齢になり今後をどうするかというところでの入居。また、学校卒業後に成人として自立した生活を送るため。これらは親だけでなく本人もそういった認識があるのではと考える。今のところは、家

族の支援と本人の支援とで分けて考えていない。

副委員長 印象として、親が高齢になれば親も本人も親なき後を考えるので「すぐに」というのは分かる。若い時に親から離れたたいというのは自立意欲が高く、一人で生活したいという積極的なものであればいいが、親と暮らすのが窮屈、住み心地が悪いなどのマイナス要素があって親と別れたい場合はそれがよいのか悪いのか、自立した方でも親との関係は様々なため、一概に評価できず、難しいところだと思う。今後、グループホームの整備計画等の際、知的障害の方のニーズが最も高い場合は、そこを意識する必要性があるのでは。

委員長 知的障害の方の考え方は一人ひとり異なる。しかし親に頼らないという流れは広がっていると感じる。また、クロス集計結果で新しい知見などがあれば提示いただきたい。

委員 重要な視点だと思う。データをみると、18歳未満の子どもの保護者の意向は資料2-2の第3章に結果がある。該当結果は、P50の「(1) 将来の暮らし方」で、当事者の障害種別の「将来の暮らし方」の結果についてはP27に掲載されている。質問に多少の違いがあるが、P27の知的障害のグループホーム、福祉ホームなどの割合は34%、P50のグループホームは16.4%。障害種別のウェイトは不明だが、年齢層が高くなると、親なき後、老後を考えてグループホームの回答が増える傾向があるのでは。一方で、P27の一人暮らしの割合は8.5%で非常に少ない。積極的に自立して暮らしたい、自立させたいところはなかなか選択肢にのらない。その場合も含めてグループホームという選択肢になっている印象がある。

障害施策推進課長 P50の保護者が考える将来の暮らし方は、「ひとりで暮らしてほしい」と「障害者グループホームなどで暮らしてほしい」の2つの選択肢があるが、「ひとりで暮らしてほしい」では、支援を受けて一人暮らしをするイメージ、「障害者グループホームなどで暮らしてほしい」は共同生活をイメージして答える方が多いと考える。

委員長 暮らしの場が大きく変わってきており、親本人の考え方も異なる。今後5～10年後で親も変わってくる。住まいについては居住支援協議会等とも関わってくるが、行政としての検討をお願いしたい。委員、何かあれば。

委員 以前から精神障害のアンケートの回答として家族と一緒に暮らしたいという将来の暮らし方への希望は多いが、自分の感覚からすると意外。精神障害では、家族との関係が良くない、親の理解がないという悩みがある方が多い感覚がある。親子の関係を完全に断ち切ることはできないというジレンマを感じる方が精神障害では多いと思うので、この調査結果だけを見て、家族と一緒に暮らすことが当事者の幸せかどうかは、別の問題だと思う。

また、資料2-2のP52「自立した生活を送るために、重要と思う取り組み」で「相談支援の充実」の割合が非常に高い。「相談支援」というと相談支援事業所の相談のイメージがあるが、ここで回答されている「相談支援の充実」は、それを念頭にされているのか。または困りごとが相談できる窓口、相談できる

体制が必要とされているのか。求められている相談支援の内容はどのようなものか、このデータだと分からない部分もある。

障害施策推進課長 将来の暮らし方について、本設問は前回調査から変更しており、「自宅で暮らしたい」という選択肢から「ひとりで暮らしたい」と「家族と一緒に暮らしたい」に分けたため、調査結果として明確になった。相談については、資料2-2のP14に悩みや困ったこと、どんなことが不安かを聞いており、これらを相談したいこととして把握している。設問の都合上、相談先は必ずしも相談支援事業とは限らないが、参考にさせていただければと思う。

委員長 委員、何かあるか。

委員 障害者差別解消法の認知度があまり高くないようだ。

障害施策推進課長 合理的配慮の提供については、事業者だけではなく当事者にも、知っていただく必要性があることから、今後当事者への周知も強化していく。

委員長 他に何かあれば、ご意見用紙へお願いしたい。

4 計画専門委員会検討のまとめ

付託事項 福祉分野の重点事項について（案）

委員長 報告をお願いします。

健康福祉計画課長 （資料3-1、3-2、参考資料1、2により説明。）

委員長 貴重なご意見をしっかり盛り込んでいただいた。何かお気づきの点はあるか。

副委員長 災害時の要配慮者への支援の追加とご説明に感謝したい。要支援側へのコメントはかなり網羅されているが、一方で事業者側のBCP整備がどうなっているか。法的には整備を求められているが、充実しているか、まだ不足するかお聞きしたい。

また、能登半島地震のこれまでの状況をみると、災害関連死が災害死よりも多い。関連死の問題について、金沢をはじめ北陸では「創造的復興」として、コミュニティセンターの設置により新たな人のつながりを増やし、孤立死や災害関連死をなくするという構想を推進している。それを考えると、今からできることは、例えば発災時にはデイサービスや日頃から人が集まる場所が、災害時に集まる場所としてすぐにスイッチして、デイサービスの利用者だけではなく、住民全体が集まれる場所や安否確認ができる拠点に変わる機能を持つなど、今ある社会資源をうまく災害時にも活用できるというようなこと、意識づけなどが事業者の方にも求められる。住民側は、在宅・自宅避難を念頭に、日頃から意識化し、災害対応の準備を自分で行うことの啓発を一層行っていくことが必要ではないか。

委員 BCPは厚生労働省でモデル提示があり、そちらに基づき自分たちで実際に災害発生時にも使用できるものを作成していたが、十分であるかの確信が持てないでいた。昨年、業者からBCPに基づく訓練プロセスを提示しても

らえるプランに契約し、自作したBCPを確認してもらったが、不十分な点があった。作成し直したものを事業所のBCPとしている。加えて、感染症等もあり、それぞれの訓練の必要があるため、手を付け始めた段階。備えておくべき備品や食事、真夏の時期の災害、電気の不通、どうやって体力や健康維持するのか、真冬の備えなど、まだ十分ではないところがあり、今後も継続して備えていく必要がある。

委員 すべてを日々更新していくことが重要で、どう運用していくか。風水害と火災のシミュレーションを行い、机上で動き方や行動をすり合わせ、法人として何をすべきかを調整するような研修を実施している。そのほか、一部職員の防災士資格取得への援助や社員の意識向上に取り組んでいる。東日本大震災から意識向上に努め、目黒区との協定など、障害の分野でも少しずつ動いている。

ただ、自立支援協議会側の防災連絡会に参加しているが、色々と障壁が厚いと感じる。先日第1回の会合があり、福祉避難所から、「提携はしているが、発災時に自分たちがどう動けばいいか分からない」といった切実な発言があった。それを受け、今後それぞれの施設の考えを話し合う場を提供することになっている。基盤となるのは、目黒区側からの情報提供であると思うので、日々情報発信をお願いしたい。それに対して具体的にどのようにしていくか、事務局から提案があるものと思う。6月にWEB上で勉強会を実施予定。連絡網や情報更新網、事業所同士が協議できる場が必要であり、目黒区と一緒に構築するため、早々に動いていく必要がある。区の中に対策本部があると思うが、情報の見方がわからないため、整理させてほしい。

委員長 ご検討いただいている。他に何かあるか。

委員 資料3-1のP5の冒頭で、「CSWの活動範囲が広がる中で、地域に潜在するニーズの全体把握が難しくなっている」という一文がある。活動範囲が広がることは悪いことではないと考えているが、具体的な課題として感じていることを教えていただきたい。

もう一点、P12～13にある身寄りのない高齢者の問題。閣議決定され、改正法の審議が開始されているが、身寄りのない人への支援について、これは社会福祉協議会で一番の課題、関心事である。国と都の考え方に違いがあり、現実的に目黒区としてどうしていくかを検討していかなければならない。社会福祉協議会においても令和9年度からの目黒区社協発展・強化計画の改定を進めているところであり、今後区と協議をさせていただきたい。

健康福祉計画課長 今のお話から、修正をした方がよいと感じた。こちらの文章は、当委員会の方でどのような現状と課題があるのかを整理した。地域の潜在ニーズはCSWのアプローチを行ったからこそ課題把握ができるものと考ええる。「全体把握が難しくなっていることがわかってきた・際立ってきた」などの表現を検討したい。

P13の高齢者を中心とした身寄りのない支援について、権利擁護センター

「めぐろ」は欠かせない。進め方としては、国会で民法と社会福祉法の改正後、具体的にどう進めるか、その内容がわからないと権利擁護センターでも対応が難しいと認識している。実際、法改正後は、具体的に取り組むべき課題が明示されることになり、答申も踏まえて、本計画の中でも何らか示す必要があると思う。委員からのお話を有り難く受け止めている。具体化は協議をともに進めたい。

委員長 委員から国と都の意見が食い違っているという話があった。都は検討会を設定し、都の方向性を明確にするという話がある。身近な地域の中での取り組みというのをしっかりと考える必要がある。次に、付託事項の各計画の基本理念について事務局からの説明をそれぞれの課ごとをお願いしたい。

5 付託事項 各計画の基本理念について（案）

健康福祉計画課長 （資料4により「地域福祉保健医療計画の基本理念について」の説明。）

高齢福祉課長 （資料4により「高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念について」の説明。）

障害施策推進課長 （資料4により「障害者計画の基本理念について」の説明。）

委員長 3つの計画の理念について説明があった。意見などあるか。

副委員長 区民からすると、理念一つ一つの文言よりも見た目が重要ではないか。基本理念のイメージ図については、地域福祉保健医療計画、高齢者福祉計画ともに、基本理念の大きな円の下に3つの基本的な考え方の円がただ配置されている印象。

3つの基本的な考え方はそれぞれつながっており、相乗効果を発揮していくことを踏まえると、3つの円が重なって書かれているほうがよいと考える。

委員長 現行計画ではどのような表現となっているか。

健康福祉計画課長 今回、新たに策定する地域福祉保健医療計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、計画を一新するイメージとして作成した。ご意見の通り、基本理念等のイメージ中の3つの円については、関連性を表した表現の方が良いと感じる。

現行計画（保健医療福祉計画）ではP15に図があり、それぞれの関連性が見える図となっているため、今後事務局の方でご意見を踏まえ検討する。

委員長 他にはいかがか。地域福祉計画・高齢介護・障害分野の関連性が重なり合う部分や同じような用語を目黒区として整理することはできないか。具体的には難しいと思うが、計画間の関連性が見える形で整理することができないかと考える。お考えがあれば、事務局までご提案いただきたい。今後につなげてほしい。

健康福祉計画課長 基本理念については、それぞれ策定される計画の内容であるため、今後、皆様からのご意見を事務局で整理し、必要に応じて委員長、

副委員長に相談して参りたい。

6 その他

健康福祉計画課長 計画専門委員会は本日で終了となる。今後は地域福祉審議会にて審議され、6月15日と7月10日に答申案を審議予定である。

委員長 専門委員会で貴重な意見をいただき、区としての方向性がより明確に、豊かになったと感じている。委員としてここまでの見解について、ご意見はどうか。全体を通していかがか。

副委員長 今回の高齢・障害の調査のなかで、移動支援をはじめ移動に対するニーズが高いという結果があった。事業者の調査からも、同様の傾向があるなかで、昨年の説明会において、バス移動について発言された方がおり、移動に対するニーズの高さを感じている。この課題についてこちらでは取り上げないが、課題や方向性として地域福祉審議会だけでは解決できない問題がある。道路や移動の問題は交通・都市計画等ともかかわる。課題解決に向けては今まで以上に、福祉部門だけの連携だけでは難しくなっているため、「他のより大きな計画との整合・連動などについて、今後視野を向ける必要がある」と計画に追加してはどうか。今後の課題であると認識していることを表現しては。

委員長 ここは、地域福祉の全体を検討する場であるが、目黒区全体とそれぞれの重なり、役割分担なども残り2回の審議で整理できればと考える。委員の立場で今後の課題などに対し一言いただければ。

委員 資料3-1において計画全体の重点についての整理を拝見した。一つ一つの課題に対し、今後の取組が丁寧に記載されていた。これは、専門委員会の委員のご議論の上にあるものと思う。このあと、計画として良いものができていくとよい。

委員長 以上で専門委員会は終了する。

健康福祉計画課長 意見については、5月22日（金）までにいただきたい。ご協力をお願いします。

7 閉会